行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和３年７月１日～令和８年６月３０日までの５年間
２．内容

目標１：令和８年６月までに、従業員全員の所定外労働時間を、１人当たり年間１５０時間未満とする。

＜対策＞
●令和３年４月～　所定外労働の原因の分析等を行う
●令和３年６月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を３回実施
●令和３年９月～　社内広報誌、ネット上にある社内掲示板等による社員への周知
●令和３年 10 月～　各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標２：令和４年３月までに、年間休日を１０５日から１１０日に５日間増やす。

＜対策＞
●令和３年４月～　社内会議において、管理職を対象に取組を説明する
●令和３年５月～・社内会議において全社員に取組を説明し、目標達成のための課題を探る
・取組に対する社員へのアンケートを実施し、とりまとめ、実行の賛否の判断を行う
●令和３年６月～　・賛成の場合、各部署において課題解決に向けた話し合いを行う
・解決策の試行
●令和３年３月～　実行